本市と㈱伊予鉄グループが包括連携協定を締結

野志市長と握手する清水社長（右）

地域の魅力と市民生活を高めるため、３月16日、本市と㈱伊予鉄グループが、双方の資源やノウハウを有効に活用しながら連携・協力を推進する包括連携協定を締結しました。

野志市長は、「この協定で、市民はもちろん、市や国外からの観光客も笑顔にし、幸せを実感できるまちづくりを進めていきたい」と期待を述べ、同社・清水一郎代表取締役社長は、「交通・観光・まちづくりの分野での連携を強化し、さらに、松山市が力を入れている防災対策にも積極的に協力したい。伊予鉄グループを挙げて地域貢献に取り組む」と、今後の意気込みを語りました。

問企画戦略課☎948-6943・FAX934-1804

データ利活用に関する連携協力協定を締結

（左から）大橋裕一学長、野志市長、森田浩治会長

データの利活用や研究を通じて、「データが人を豊かにするICT（アイシーティー）（情報通信技術）を活用した住みやすいまちづくり」を目標に、３月26日、本市と愛媛大学、県法人会連合会が地域活性化のための協定を締結しました。調印式には愛媛大学・大橋裕一学長、県法人会連合会・森田浩治会長、野志市長が出席。野志市長は「ICTを活用した住みやすいまちづくりを目指したい」とあいさつし、あらゆる分野のデータが相互につながり、さまざまな価値を生み出すことによる地域の活性化に期待を寄せました。

本市では市ホームページで個人情報を含まない統計などをオープンデータとして公開しています。

問電子行政課☎948-6243・FAX934-1810

ご利用ください 合併処理浄化槽補助制度

設置費補助金

内容 下表のとおり

対象 市の指定する地域内に200人槽以下の補助対象浄化槽を設置する人

定員 補助金は予算の範囲内で交付します

※詳細はお問い合わせください

維持管理費補助金

内容 補助金＝１基１万円（１年度ごと）

対象 10人槽以下の合併処理浄化槽を設置している人で、維持管理を適正に行い、（公社）県浄化槽協会の水質検査（法定検査）を受検した人（設置の約１年半後が初回）

申し込み 郵送で申請書（検査受検時に配布）に必要事項を記入し、〒790-8571環境指導課へ

※詳細は申請書と一緒にお渡しするパンフレットを確認

問環境指導課☎948-6440・FAX934-1812

【浄化槽設置費補助金】

区分	補助限度額（千円/基）		
	新築	転換	
		環境特別もしくは水質改善	その他
	環境配慮型浄化槽		
人槽	超高度処理型	10人槽以下は高度処理型	
5	150	600	444
7		700	486
10		900	576
11～15		1,200	
16～20		1,600	
21～25		2,000	
26～30		2,200	
31～40		2,600	
41～50		2,900	
51～200		3,600	

〈用語解説〉

転換＝既存の単独処理浄化槽またはくみ取り便所からの設置替え▶**環境特別**＝公共下水道事業計画区域外かつ都市計画法に規定する市街化区域外での既存単独処理浄化槽からの転換▶**水質改善（平成30年度末まで）**＝安城寺町、鴨川三丁目、久万ノ台、高木町、問屋町、西長戸町、東長戸一～四丁目、船ケ谷町のうち補助対象地域での転換▶**環境配慮型浄化槽**＝環境省の定める消費電力基準を達成したうえで、環境性能要件（浄化槽本体がコンパクト化されている・再生プラスチックを使用しているなど）を満たす合併処理浄化槽▶**高度処理型浄化槽**＝より高度な排水処理（窒素またはリンの除去）が可能な合併処理浄化槽▶**超高度処理型浄化槽**＝高度処理型浄化槽の中でも、ＢＯＤ、窒素、浮遊物の濃度を10ミリグラム／リットル以下にする機能があるもの

メタボ健診を受けましょう

市国保加入の40～74歳は無料

市国民健康保険に加入している人は、年に１回、特定健康診査（メタボ健診）を無料で受けられます。生活習慣病にかかる医療費は医療費全体の約３割を占め、それを賄っているのが皆さんの負担する保険料です。これからは病気になってから治すのではなく、未然に防ぐことが大切です。

日時 ５月～平成31年３月末

内容 医師の診察、身体測定、血液検査、尿検査など

会場 地域健診＝公民館・農協・市保健所など、個別健診＝市指定医療機関

対象 市国民健康保険に加入している40～74歳（対象者には５月下旬に受診券を送付）

※託児付き健診日（男女共に利用可）や託児付き女性専用日、土・日曜日の健診も実施しています。公民館や農協などの地域健診は事前予約が必要です。受診時には、受診券と健康保険証を用意してください。また、地域健診と一部の医療機関では、がん検診も受けられます

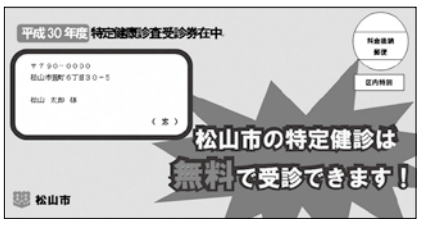

５月下旬に受診券を送付

問健康づくり推進課☎911-1819・FAX925-0230

後期高齢者医療健康診査を受けましょう

75歳以上　無料でできる健康チェック

後期高齢者医療保険に加入している人は年１回無料で健康診査が受けられます（65～74歳の障害認定を受け加入した人を含む。６カ月以上入院している人、施設などへ入所・入居している人は対象外）。

前年までに受診したことがある人などには、５月中旬に受診券を送付します。それ以外で受診券が必要な人は、受診の３週間前までに高齢福祉課へご連絡ください。

※生活習慣病を治療中の人も受診できるようになりました

問高齢福祉課☎948-6862・FAX934-1763

１人１日当たりのごみ排出量が２年ぶり10回目の最少を達成！

環境省の公表で、本市の平成28年度の１人１日当たりのごみ排出量は、789.3グラムと人口50万人以上の都市で再び最少となり、前年度と比べて28.2グラム減少しました。

この結果は、本市のごみ減量化の取り組みに対する市民や事業者の皆さまのご理解とご協力によるものです。今後も引き続きご協力をお願いします。

問環境モデル都市推進課☎948-6436・FAX934-1861

転入者必見！ 新生活ごみ分別ルール

就職・入学・引っ越しなどで松山市へ転入した人へ、新生活にあたり本市のごみ出しルールを紹介します。

ごみ出しルール４原則

- 決められた日の朝に出す。収集後は絶対に出さない
- 決められた場所に出す
- 正しく分別して出す
- ごみ袋の色を守る。決められた方法で出す

ごみ出しに必要な３つのアイテム

- 地区別ごみカレンダー
- 粗大ごみ収集申し込みガイド
- ごみ分別はやわかり帳

３つのアイテムの配布場所

	地区別ごみカレンダー	ごみ分別はやわかり帳 粗大ごみ収集申し込みガイド
市役所本庁	○	○
清掃課（室町一丁目）	○	○
各支所・出張所	○	○
各市民サービスセンター	×	○

※各支所・出張所には、全ての地区のごみカレンダーは置いていません。３つのアイテムは市ホームページからも確認できます

ごみ出しのマナーは、一人ひとりの心掛けや気遣いで、ぐっと向上します。ごみ出しルールを守り、３つのアイテムを活用して、正しいごみの分別・排出にご協力ください。

問清掃課☎921-5516・FAX921-6311